

平成16年度北海道一般会計補正予算（第4号）

平成16年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,983,312千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,824,768,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		683,091,161	102,152	683,193,313
	1 地方交付税	683,091,161	102,152	683,193,313
9 国庫支出金		496,350,134	4,710,160	501,060,294
	1 国庫負担金	160,922,299	21,250	160,943,549
	2 国庫補助金	329,115,751	4,688,910	333,804,661
15 道 債		576,577,600	1,171,000	577,748,600
	1 道 債	576,577,600	1,171,000	577,748,600
歳 入 合 計		2,818,784,959	5,983,312	2,824,768,271

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		255,245,991	34,150	255,280,141
	5 防 災 費	2,390,939	34,150	2,425,089
5 保 健 福 祉 費		237,757,569	31,875	237,789,444
	14 災 害 救 助 費	10,300	31,875	42,175
7 農 政 費		236,643,333	50,169	236,693,502
	1 農 政 管 理 費	17,955,584	4,820	17,960,404
	3 農 業 経 済 費	11,733,205	4,902	11,738,107
	10 農 産 園 芸 費	3,930,149	40,447	3,970,596
8 水 産 林 務 費		113,550,653	63,054	113,613,707
	1 水 産 林 務 管 理 費	13,787,116	63,054	13,850,170
9 建 設 費		414,504,249	55,600	414,559,849
	1 建 設 管 理 費	69,218,927	26,102	69,245,029
	4 空 港 港 湾 費	7,428,627	29,498	7,458,125

款	項	補正前の額	補正額	計
11 教育費		539,255,800	2,548	539,258,348
	1 教育総務費	21,710,535	2,548	21,713,083
12 災害復旧費		15,892,174	5,745,916	21,638,090
	1 農地開発施設 災害復旧費	2,049,060	212,940	2,262,000
	2 水産林業施設 災害復旧費	5,043,030	4,041,576	9,084,606
	3 土木施設災害復旧費	8,800,084	1,491,400	10,291,484
歳出合計		2,818,784,959	5,983,312	2,824,768,271

第 2 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 16年 18号台風による被害農業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	-	-	平成 16年度から平成 2年度まで	63,897

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
空 港 整 備 費	405,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	416,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
耕 地 災 害 復 旧 費	27,000	同 上	10%以内	同 上	59,000	同 上	10%以内	同 上
水 産 災 害 復 旧 費	10,000	同 上	10%以内	同 上	30,000	同 上	10%以内	同 上
漁 港 災 害 復 旧 費	216,000	同 上	10%以内	同 上	1,003,000	同 上	10%以内	同 上
治 山 災 害 復 旧 費	847,000	同 上	10%以内	同 上	865,000	同 上	10%以内	同 上
土 木 災 害 復 旧 費	1,666,000	同 上	10%以内	同 上	1,969,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	576,577,600				577,748,600			